

公 募 公 告

国立大学法人北海道教育大学において、学生・教職員をはじめとした大学利用者へのサービス向上及び地域への情報発信等の大学が今後行う多様な取組を実現するため、札幌キャンパスの敷地を活用した共同複合施設を整備・運営できる者（以下、「事業者」という。）を公募により選定するものです。

については、上記の目的を達成するために当該建物等の整備、維持管理及び運営を行う事業者を公募します。

1. 事業名

北海道教育大学札幌キャンパスにおける共同複合施設（（仮称）h u e あいの里プラザ）整備運営事業

2. 事業場所

札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号
国立大学法人北海道教育大学札幌キャンパス敷地内

3. 応募資格に関する事項

- (1) 国立大学法人北海道教育大学契約事務取扱規則（平成16年4月1日制定）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人北海道教育大学が認定した競争参加資格において、令和4年度に北海道地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
（グループで応募する場合は、大学との契約者となる予定の代表法人が競争参加資格を有すること。）
- (3) 運営を行うにあたり、食品衛生法、薬事法等の関係法令に基づく許認可等が必要な場合は、応募の時点においてそれらを保有する者であること。
- (4) 本社・本店所在地及び札幌市において、食品衛生法等の法令による行政処分を過去1年以内に受けていない者であること。
- (5) 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の申立をしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者。
 - ② 法人税、消費税及び地方消費税など税金の滞納がある者。
 - ③ 役員等（役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）であると認められる者。
 - ④ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ⑤ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
 - ⑥ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
 - ⑦ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

4. 募集要項等の交付

- (1) 交付期間
令和4年5月12日（木）～令和4年5月26日（木）
土、日を除く9時00分から17時00分まで
- (2) 交付場所
国立大学法人北海道教育大学事務局財務部施設課施設企画・管理グループ（A管理棟3階）
〒002-8501 札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号
電話011-778-0241 FAX011-778-0633
電子メール：z-kikaku@j.hokkyodai.ac.jp
- (3) 交付方法
直接来学又は電子メールによるものとする。電子メールによる交付を希望する場合は、北海道教育大学事務局財務部施設課施設企画・管理グループ宛にその旨の連絡をすること。

5. 募集要項等説明会の開催

- (1) 開催日時
令和4年6月2日（木）10時00分から11時00分（予定）
- (2) 会 場

国立大学法人北海道教育大学第3会議室（A管理棟1階）

札幌市北区あいの里5条3丁目1番3号

(3) 内 容

募集要項及び応募手続き等についての説明

(4) 参加方法

説明会への参加希望者は、令和4年6月1日（水）17時00分までに上記4.（2）に電子メールにて連絡すること。また、説明会には募集要項等一式を持参すること。

6. 応募書類の受付等

(1) 受付期間

令和4年5月12日（木）～令和4年8月1日（月）17時00分

(2) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便等、配達記録が残るものに限る）とし、提出期限内に必着のこと

(3) 提出先

上記4.（2）に同じ

令和4年5月12日

国立大学法人北海道教育大学

契約担当役 事務局長 高見 太也